

2010年11月10日

「新しい公共」推進会議
座長 金子郁容 様

委員 浅岡美恵
気候ネットワーク・弁護士

明日の会議に出席できませんので、送っていただきました推進会議からの座長提案について、意見を提出いたします。

1、基本的考え方について、その趣旨は賛同いたします。

なお、前回にも申し上げましたように、市民へのサービス提供型NPOについても、サービスを多様な観点からとらえ、また、政策提言型NPOについても、「新しい公共」の考え方に包摂して、広く、新しい市民社会形成への寄与として位置づけていただきたいと願っています。

さらに、こうした広がりや、若者、女性、退職者など幅広い新たな雇用創出の場として位置づけていく必要があると思います。アメリカでは、独立行政法人労働政策・研究機構の2004年8月の海外労働情報レポートによれば、当時、1200万人の雇用を擁し、予算総支出額は2400億ドルに達する巨大な労働市場となり、学生にとって通常の就職先の一つとなっているとのこと。実際に、アメリカで多様なNGO、NPOの事務所を訪問し、かくありたいと思ってきましたので、その出発点ともなっていってほしいと願っています。

2、平成23年度税制要望・予算要求について

市民・企業からの寄付への税制優遇措置は積年の課題であり、政権交代を機に実現されることを強く期待しています。速やかに制度が実施されることが急務といえ、いわゆる「仮認定」制度は重要であり、社会的に効果が見えることで相乗効果が期待される場所ですので、できるだけ広範に運用できる仕組みとしておくことが必要だと思えます。

3、新しい公共の担い手の活動基盤整備について、NPOが得る「経済的リターン」についてゆるやかな理解が必要だと思えます。人間活動に対する経済的価値の評価も、「新しい公共」という新しい発想で、わが国の生活の質を高める観点から評価していくことが求められます。